

1. 開催日時 令和8年7月9日（木） 16:00～17:00

2. 開催場所 西条市庁舎本館5階大会議室

3. 出席者 【構成員】

西条市長 越智 三義

教育長 松井 直樹

教育長職務代理者 福田 亜弓

委員 礪 恒子

委員 鳳 慶洲

委員 一色 一成

【構成員以外】

企画部長 松田 敏

企画部副部長兼政策課長 菅 裕臣

教育委員会事務局長 串部 佳隆

教育指導監 吉岡 健二

教育委員会事務局副局長兼教育総務課長 白石 元

社会教育課長 伊藤 敏昭

学校教育課長 荃田 雄一郎

学校教育課指導主幹 山之内 知弘

学校政策課長 村上 彰彦

学校政策課指導主幹 内田 賢一郎

教育総務課担当専門員 首藤 栄子

【事務局】

政策課副課長兼政策係長 三村 大樹

政策課政策係主任 光野 由里絵

4. 市長挨拶

5. 報告

（1）西条市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）に係るパブリックコメントの結果について

【学校政策課長より説明】（資料1）

■実施状況

・「募集」については、令和8年4月1日から4月30日までの1ヶ月間で実施。

- ・「閲覧場所」は、市ホームページのほか、学校政策課窓口、西部支所、サービスセンター、各公民館などで実施。
- ・「市民への周知」は、広報紙への折り込みチラシ、ホームページ掲載、公式 LINE、Facebook により実施。

■意見公募の結果

- ・最終応募者数：185 名、応募件数：186 件
- ・提出の方法：メール 33 件、郵便 3 件、ファックス 1 件、窓口持参 148 件
(本庁窓口 2 件、支所・サービスセンター 7 件、公民館 139 件)

■意見の概要と市の考え

- ・主な意見の傾向：
 1. 学校がなくなることへの懸念、地域コミュニティの衰退、若者層の流出を心配する意見（分類 1）
 2. 保護者や地域住民と時間をかけて慎重に議論する場を求め、合意形成を図ることを求める意見（分類 2）
 3. 統廃合に伴う遠距離通学、低学年児童の負担、スクールバス運行や通学安全面を危惧する意見（分類 3）
- ※ 1～3 の分類については、適正化への反対・慎重意見が多く見られた。
- 4. 一定集団での社会性の育成、複式学級の解消、教員の適切配置など、より良い教育環境を求め、適正化に賛成し早期推進を求める意見（分類 4）
- 5. 5 番目以降は、条件付き賛成、中立的な意見、様々な要望・提案。
- ・望ましい学校規模や維持すべき学級規模・人数など、基本方針の肝となる部分への意見はほとんどなかった。子どもたちにより良い教育環境を整備するための一定規模の学校の必要性は理解されつつも、地域コミュニティや通学負担を心配する慎重な意見が多かった。
- ・個別意見と市の考え方は、6 月 12 日にホームページに掲載済み。

《質疑》

議委員 パブリックコメントをいただいた方の年齢層と、お住まいの校区（提出場所）の状況はどうなっているか。

学校政策課長 年齢構成は、70 代が全体の 24.2% で 1 位。2 位が 50 代 17.2%。3 位が 60 代 14%。50 代から 70 代という年齢構成が多い結果になった。住所地については、提出場所でお答えするが、丹原公民館 82 名、中川公民館 34 名、徳田公民館 13 名であり、非常に丹原地域が多く、全体の 73% を占めている。

- 礪委員 保護者世代（20代～40代）の意見は少なかったということか。
- 学校政策課長 保護者世代の割合は、20代2.7%、30代8.6%、40代13.4%という結果であった。
- 礪委員 学校がなくなることによって地域が衰退するという懸念もあるが、私は学校がなくなるからではなく、人口減少によって学校の維持が難しくなっているのが現状であるとする。学校は多様な人間関係の中で、多くの刺激を通じて成長する学びの場であり、児童生徒数の減少を止めることが難しい以上、学校再編は避けて通れないと考えるが、市長はどのように考えているか。
- 市長 教育委員会において教育環境を第一に考える検討が進められてきたことに敬意を表したい。今後、子どもたちの教育第一という考えを大前提に置きつつ、地域づくりをどうするかという課題も含め、学校再編について考えていきたい。
- 礪委員 教育が第一という理念は、私たちの考えと同じである。
- 福田委員 丁寧な合意形成について、今回のパブリックコメントでは保護者世代の意見が約4分の1にとどまり、慎重に進めてほしい、十分に話し合っしてほしいという意見が多く寄せられた。子どもたちのより良い教育環境を整える上で適正化は避けて通れないが、まずは保護者の不安を取り除きながら進めていくことが大切である。一方で、50代から70代の地域の方々からのご意見は、地域や学校を大切に思うお気持ちの表れである。今後、保護者のみならず地域住民との対話を重ねていくにあたり、教育委員会だけでは対応が難しい面もあるが、市長は地域のどのような点に配慮し、どのように理解や納得、信頼関係を築くべきと考えるか。
- 市長 学校が地域にとってシンボリックな存在であることは否めない。第一に子どもたちの教育をどうするかという視点が極めて重要である。一方で、地域づくりや公共交通、空家、コミュニティ拠点のあり方などは、市長部局の多様な部署にまたがる課題である。そのため、教育委員会が「これからの教育」を考え、市長部局が「地域づくり・地域経営」を考えるという両輪で、一体となって地域づくりをしていかなければならない。地域への説明にあたっては、教育の視点と地域づくりの視点の両方を、教育委員会と市長部局でしっかりと示し、対話をしていきたい。

一色委員 複式学級や教員配置など様々な問題がある中で、子どもたちの学びの保障という面から「早期に進めてほしい」という意見もある。物事を進めるスピード感について市長の考えを伺いたい。

市長 パブリックコメントでも、慎重に対応してほしいという意見もあれば、早期に実施してほしいという意見が双方あり、バランスを取りながら進めていく必要がある。子どもたちの成長スピードを考慮すればスピード感が必要である一方、地域にきちんと理解してもらうことも大切である。

スピード感とバランスを保ち、進められるところは進めたい。保護者の立場からすれば、1年1年が非常に重要であることを理解した上で、地域に入って数字などのデータを示しながら、両輪で丁寧に取り組んでいきたい。

6. 協議

(1) 西条市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）について

【学校政策課長より説明】（資料2）

■基本方針策定の経緯

- ・本方針は、審議会から提出された答申書を踏まえ、学校規模等の適正化に向けた取組を進めるため、策定するものである。
- ・パブリックコメントでは186件の多くの意見をいただき、市民の関心の高さや、本市学校教育の大きな課題であることを再認識した。
- ・いただいた意見は、学校規模の適正化に関わる基本方針部分、維持すべき学級規模や望ましい通学基準、通学範囲といった核心部分に対する意見は少なく、今後の再編を進める上での提案や要望事項、また反対といった意見がほとんどであった。
- ・このため、意見・提案は、策定予定の「基本計画」に盛り込み、参考としたい。

《協議》

鳳委員 基本方針の策定にあたって、通学の支援や、避難場所や地域のスポーツの場というような施設の活用など、今後地域からの多様な要望が予想される。教育委員会だけでは判断できない事項も出てくると思われるが、教育委員会と市長部局の役割分担、これからの連携体制について、市長の考えを伺いたい。

市長 通学支援やスポーツ関係など、学校再編に際しては様々な地域課題が生じる。教育委員会と市長部局が縦割りになるのではなく、一丸となって進めるための連携組織体制を早急に構築したい。多様な課題に向き合って進めていく覚悟である。

福田委員

ロードマップに沿って、これから地域ごとの具体的な協議が始まるが、その中で、何より大切にしたいのは、実際に学校に子どもを通わせている保護者や、これから入学を迎える未就学児の保護者の声。実際私も、「子どもたちにはもっと多くの友だちと学ばせたい」、「将来を考えると複式学級が心配」、という保護者の声を聞くことがある。一方で、地域からは「学校がなくなると寂しい」という声が聞かれ、本当にいろいろな声がある。今後、こういった保護者や地域住民との対話を進めるにあたって、市長が大切にしたいと考えている姿勢について、再度伺いたい。

市長

一方的に説明して終わりということではなく子どものことを真剣に考えている保護者の意見を聞く場をいかに作るかを重視したい。共働きで時間が取れない方や、意見を出しにくい方など、多様な「声なき声」がある。ワークショップのような柔らかい雰囲気のある場を設ける、オンラインを活用する、平日の昼間以外の時間帯を検討するなど、本音を出しやすいよう寄り添った工夫を凝らし、対話の場づくりをしっかりと検討していきたい。

(2) 西条市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本計画（案）について

【学校政策課長より説明】（資料3）

■基本計画の趣旨と構成

- ・急激な少子化が進む中、子どもたちにとってより豊かで質の高い教育環境を充実させるため、基本方針に基づき学校再編の具体的な進め方や地域別の再編案を示すものである。
- ・計画案は、第1章から第6章で構成。

第1章：計画の目的や位置づけ（西条市第3期総合計画や個別施設計画との関係）。

第2章：基本方針のデータに基づく児童生徒数の将来推移分析、学校施設の問題整理。

第3章：西条市が目指す学校教育の姿（文部科学省の「令和の日本型学校教育」や代表的な指針4つの記載）。

第4章：本計画の中核。地域の実情に合わせ、今後約25年間で「1期計画」「2期計画」に分けて、地域ごとの具体的な計画案を掲載。

第5章：学校再編を実施する上での留意事項（パブリックコメントで多かった、児童生徒への配慮、通学安全、スクールバス導入、放課後児童クラブ、地域コミュニティ拠点としての役割など、不安解消のための配慮事項を明記）。

第6章：適正化の進め方。今後は再度パブリックコメントを実施するとともに、保護者や学校、地域への丁寧な説明と対話を重ねて計画を進めていく方針。

■今後の進め方

- ・計画案は、審議会からの答申書をもとに市の考え方を取りまとめたもので、今後は、パブリックコメントを実施するとともに、保護者や学校、地域の方々に説明を行い、意見を伺

いながら、学校再編をより良いものへと進めていく予定。

- ・今の大人たちが子どもたちのために今何ができるかという視点で、保護者や地域の方々と対話を重ねながら進めていきたいと考えている。

《協議》

礮委員

学校がなくなることへの地域コミュニティの不安に対し、学校がこれまで担ってきた地域のつながりを公民館活動に移行して、地域住民の人たちが中心となって、公民館のスタッフも増やし、子どもたちを巻き込んだ活動を活発にしていくことが大切だと思う。そして、地域のみなさんが集まる場となり、子どもたちと触れ合い、エネルギーをもらえる、そして、子どもたちには放課後児童クラブのような安心できる場をつくれる、そのような公民館活動を活発にすることが大切だと考えるが、地域づくりについて市長の考えを伺いたい。

市長

学校というのが学ぶ場だけではなく、グラウンドや体育館の利用、避難所機能など、多様なコミュニティ機能を持つ。再編によって学校がなくなった場合、そのコミュニティ拠点機能をどう維持・移行していくかは非常に重要である。また、公民館も身近な小さな拠点の一つであり、機能充実が極めて大事である。学校の校舎や敷地、体育館などの今後のあり方については、それぞれの地域と十分に議論を重ね、市長部局としても地域づくり・コミュニティ拠点としての活用を真剣に考えていきたい。

一色委員

西条市の学校再編の進み具合について、近隣の他市町と比較した検討状況はどうなっているか。

学校政策課長

令和5年に新居浜市と西予市を視察した。新居浜市は平成29年に検討委員会を設置し、令和3年に基本計画を策定。西予市はこれまでも統廃合を行っており、令和5年3月に宇和町地域の小学校再編計画を策定し協議中。また、今治市はすでに2期計画目に入っている。各市で事情は異なるが、本市は他市と比較してやや遅れており、「後発組」とであると認識している。

一色委員

他市より少し遅れている現状を踏まえ、跡地利用も含めた方針の早期提示について伺う。方向性がないと地域としての話し合いやまとまりが難しくなる。スピード感、地域づくり、跡地利用に関する現時点での市長の考えを伺いたい。

市長

学校の跡地利用については、地域が学校跡地を主体的に運営する先行事例や、校舎を農業関係ビジネスに活用できるのではという市内企業の話も

あり、産業振興や地域の付加価値を高める可能性もある。学校再編の検討・計画段階から住民と跡地利用についての話し合いを進め、他市の事例を紹介しながら、地域にふさわしいビジョンを共に描いていきたい。単なる解体や売却だけでなく、資産の価値を生かす選択肢を重視し進めていきたい。

鳳委員

基本計画にある「スクールバス運行」について、通学時間の長時間化や安全の確保は保護者の方々にとっては最大の関心事かと思われる。バスの運行のルートやコストの検討にあたり、専用のスクールバスのみならず、公共の交通網や既存のバス路線などの活用も考えなければならないと思われる。交通政策を担当している部署とも連携して全庁的な仕組み作りが必要であるかと思いますが、市長のお考えを伺いたい。

市長

公共交通網において路線バスの廃止が進む中、デマンド交通の導入や、高齢者の社会参加（通院・交流など）のための移動手段確保は重要であり、スクールバスも移動手段の一つとして有効活用する視点が必要である。登下校の運用形態だけでなく、地域の多様な移動ニーズとどう共存・連携できるか、教育委員会だけでなく市長部局（交通政策部署）も交えて一体的に考える必要がある。法律、制度、仕組みなども議論の場にのせて、いろんな視点から全庁的に議論を深めていきたい。

教育長

市長の学校教育への深い理解に感謝する。学校教育を充実させるために、様々なことを考えていただいております、心強く感じている。子どもが第一であるという考えのもと、子どもの発達段階に応じて、この時期に学ぶべきもの、この時期に身につけるべき資質や能力、そういったものを本当に大切にしていかなければいけないと思う。基本方針の基本的な考え方であるが、集団の中で多様な考えに触れる、互いに認め合う、協力し合って切磋琢磨する、そういったことを通じて、これからの社会をたくましく生きていく上での必要な資質や能力を身につけていくと考えている。

今後も、地域の声に耳を傾けながら、様々な関係部署を巻き込んで、学校教育、学校規模適正化を進めていきたいと考えている。

市長

今の小学生・中学生の6歳から15歳が、30年後には40歳前後になり、西条市を運営している世代になり、その世代の教育を考えることは、未来の西条市を考えることになる。第1次ベビーブームで年間240万人が出生した時代と、今70万人を切った時代では、やり方を変える必要がある。

今から30年後、40年後を担う子どもたちの教育を真剣に考えなければ、次の世代に西条市を引き継げない。ここは地域の皆さんとともに、いろんなデータも踏まえて説明しながら、教育と地域づくりの両輪で真剣に考えて進

めていきたい。

(3) 西条市総合教育会議運営要綱の一部改正について

【企画部長より説明】(資料4-1、4-2)

■改正の趣旨

- ・本要綱は平成27年の施行以来一部改正を経て運用されてきたが、本年4月の機構改革に伴う組織名の変更を反映させる。
- ・変更内容：「経営戦略部」を「企画部」へ、「政策企画課」を「政策課」へそれぞれ名称を変更する。

《協議》

福田委員 今回の改正は名称変更のみで、内容自体の変更はないということでしょうか。

企画部長 機構改革による名称変更のみで、内容についてはこれまで通りである。

7. その他

一色委員 運営要綱第3条第2項・3項にある関係職員等の出席要請に関連し、総合教育会議での議論は跡地利用、防災、公共交通など多岐にわたり、いろんな部署の方の耳に色々届けたい情報もありますので、今後は関係する多角的な部署の職員を積極的に招集し、議論を深めてほしい。

企画部長 防災（避難所となる体育館）や跡地活用など、市の様々な部署にまたがる課題が出された。実質的な議論を深めるため、関係職員の出席については今後しっかりと検討していきたい。

市長 議事録ではなかなか行間の気持ち、声のトーンや、悩みながら発言されているといった雰囲気は伝わらない。そういった思いを汲み取っていくことが、対話の1つの大事なところである。今後の地域に入った時でも、そこが大事だと思っているので、関係部署とも連携しながら、こうした地域の声を大切に聞き取っていきたい。

議委員 保護者に寄り添って意見を聞こうとする市長の姿勢が伝わった。保護者の意見を中心に据え、地域の方々にはその声を共有しながらアドバイスや理解をいただく形で進めるのが良いと考えるが、どうか。

市長 その通りである。当事者である保護者の心配な思いを地域全体に知ってもらい、共に対話を進めることが重要である。声の大きさに関わらず「傾

聴」を大切にし、信頼関係を築いた上で、最終的には覚悟を持って決断していく。傾聴と決断の両輪で進めたい。

福田委員

大人が勇気を持って決断することが西条市の未来につながる。子どもたちの未来に責任をもつという原点を忘れずに、教育委員会も1歩1歩、着実に進めていく。そして市長部局と連携をしながら1歩1歩進めていく。そういった形で本当に、明るい西条市になればいいと思っている。

市長

貴重な意見に感謝する。今後も前向きな意見交換を重ね、将来に向けて議論を進めていきたい。